

### 糖尿病医療連携の取組（地区医師会、地区歯科医師会、各医療機関）

都では、都内全域を視野に、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、都民の誰もが身近な地域で、症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制の構築を推進しています。糖尿病地域連携の登録医療機関は、「東京都糖尿病医療連携ツール」を活用しながら、「かかりつけ医」「専門医」「かかりつけ眼科医・歯科医等」のいずれか又は複数の立場で、症状に応じた適切な医療連携を行い、患者さん一人ひとりに合った療養指導を行っています。

当圏域においても、糖尿病ネットワーク委員会が設置され、患者の症状に応じた適切な医療機関の紹介・逆紹介（返送）や、医療介護従事者向け研修会、都民向け公開講座などが開催されています。